

**自分磨きをしたい
女性を募集!**

J A本渡五和・J Aあまくさでは、自分を磨き、楽しく学んで仲間づくりをする女性大学の受講生を募集します。

① **J A本渡五和女性大学**

▼対象Ⅱ本渡（佐伊津町を除く）・五和地区に在住の女性。

▼日程・内容Ⅱ左表のとおり。

▼受講期間Ⅱ3年まで（平成

◆講義日程・内容

月	J A本渡五和女性大学	J Aあまくさ女性大学
6	入学式（講話：天草の昔話）	入学式（フラワーアレンジメント）
8	健康教室 自己チェック法と簡単エアロビクス ※共催	
10	視察研修（日帰り）	修学旅行
12	染め物体験 花の寄せ植え	お菓子作り 花の寄せ植え
2	卒業式（講演・味の交換会）	卒業式（講演・交流会）

19年度に入校した人は、引き続き平成21年度まで受講できます。

▼受講料Ⅱ3,000円（内容によっては、一部負担が必要になる場合があります。）

▼定員Ⅱ50人程度。

▼申込方法Ⅱ5月29日（金）までに、電話でJ A本渡五和本所 ☎2231または市役所本庁（別館）・農業振興課農政係、五和支所・産業建設課経済係へお申し込みください。

※詳細はJ A本渡五和本所・営農課へ。

② **J Aあまくさ女性大学**

▼対象Ⅱ市内在住の女性（①の対象者を除く）。

▼日程・内容Ⅱ上表のとおり。

▼受講料Ⅱ3,000円（内容によっては、一部負担が必要になる場合があります。）

▼定員Ⅱ40人（先着順）。

▼申込方法Ⅱ5月29日（金）までに、電話でJ Aあまくさ本所 ☎1100または市役所本庁（別館）・農業振興課農政係へお申し込みください。

※詳細はJ Aあまくさ本所・購買部へお尋ねください。

**中小企業等短期資金
融資申込受付を開始**

▼融資対象Ⅱ次のすべてに該当する人。①市内に店舗または事業所を持ち、金融機関の貸付対象となる中小企業者②同一事業を引き続き1年以上経営していること③市税を完納していること。

▼資金の用途Ⅱ短期運転資金または設備資金。

▼融資限度額Ⅱ1件につき500万円以内。

▼融資期間Ⅱ5月15日（金）から平成22年2月26日（金）まで。

▼貸付利率Ⅱ保証付きは年2・10%（保証料年0・45%）1・90%が別途必要。保証なしは年3・10%。

▼申込受付Ⅱ5月15日（金）から市内の各商工会議所または市商工会で受け付けます。

※詳細は各商工会議所 ☎24001（本渡）・☎3141（牛深）または市商工

犬の登録と狂犬病予防注射を実施



犬を飼っている人には、犬の登録と狂犬病の予防注射（毎年1回）が義務付けられています。また、犬の出生・死亡、所在地の変更や、所有者の住所・氏名などの変更のときは届け出が必要です。

市では、本渡・五和地区の犬の登録と狂犬病予防注射を右表のとおり実施します（有明・御所浦・倉岳・新和・天草地区は実施済み。牛深・栖本・河浦地区の日程は5月1日号「市政だより天草」おしらせ版に掲載済み）。

▶対象＝生後91日以上の犬。
▶料金＝未登録犬の登録料、予防注射料いずれも3,000円。

◆犬の登録・狂犬病予防注射日程

実施日	場 所	実施時間	実施日	場 所	実施時間
5/25 月	宮地岳町公民館	9:00~ 9:25	5/28 水	下浦町公民館	10:50~11:15
	栢宇土町公民館	9:45~10:10		亀場町公民館	11:35~11:50
	食場自治公民館	10:20~10:40		市民センター裏駐車場	13:30~14:00
	瀬戸分館	11:00~11:20		佐伊津公民館	9:00~ 9:45
5/26 火	志柿町公民館	11:30~11:50	5/29 金	本渡児童センター	10:00~10:40
	大矢崎自治公民館	13:30~13:50		諏訪地区会館	10:50~11:30
	本渡北公民館	14:00~14:30		市役所本庁裏駐車場	13:30~14:15
	牛の首自治公民館	14:40~15:00		五和体育館	9:00~10:00
5/28 水	下河内自治公民館	15:15~15:45	5/26 火	鬼池公民館横	10:30~11:30
	本町公民館	16:00~16:20		城河原公民館	8:30~ 9:00
	楠浦町公民館	9:00~ 9:25		手野公民館	9:30~10:00
	新田自治公民館	9:40~ 9:55		五和漁村センター	10:30~11:30
	金焼自治公民館	10:30~10:40			

【問い合わせ先】本庁・環境課環境政策係（内線1282）／五和支所・市民生活課市民生活係

**都市計画道路事業
図書を縦覧中**

都市計画道路事業の変更認可に関する図書を縦覧することができます。

▼種類Ⅱ本渡都市計画道路事業（3・5・5号太田町水の平線〔城下工区〕）。

▼縦覧場所Ⅱ本庁（別館）・都市計画課。

※詳細は本庁（別館）・都市計画課都市計画係（内線2626）へお尋ねください。

会 ☎0276、本庁（別館）・商工観光課商工振興係（内線2551）へお尋ねください。

食中毒にご注意を!

これから、食中毒が発生しやすい季節になります。食中毒予防の3原則「菌をつけない・増やさない・消滅させる」を心がけて、食中毒を防ぎましょう。

「菌をつけない」

①手や食品、調理器具などをしっかりと洗う。

②食品はラップなどで包んで、新鮮かつ衛生的に保存する。

「増やさない」

①作った料理はできるだけ早く食べる。

②室内に放置しないで冷蔵庫に保存する。

「消滅させる」

①食中毒の原因となる菌は熱に弱いので、食品の中心部まで十分に加熱する。

②調理器具は定期的に消毒する。

※詳細は天草中央保健福祉センター ☎243737へ。

児童手当の現況届の提出を!

児童手当を受給している人は、毎年6月中に「現況届」を提出しなければなりません。これは、児童手当を引き続き受給できる要件を満たすかどうか確認するために行うものです。市では、右表のとおり窓口を設け、届け出を受け付けます。対象者には、5月下旬に案内書を送付しますので、必ず届け出をしてください。

なお、この届け出をしないと6月分からの児童手当を受給できませんのでご注意ください。

児童手当の認定請求について

児童手当は、小学校6年までの児童を養育している人に支給されます。ただし、手当の支給には所得制限があります（平成21年6月分から同22年5月分までは同20年の所得で判定）。現在、所得制限などにより受給していない人でも、扶養親族が増えたり、所得が減少したりした人は、認定請求をすると請求の翌月から児童手当を受給できる場合があります。

【問い合わせ先】

本庁・子育て支援課子ども福祉係（内線1175）、牛深支所・保健福祉課福祉係、その他の支所・市民生活課保健福祉係

◆児童手当現況届の受付日程

地 区	期 日	時 間	場 所
本 渡	6月1日（月）～5日（金）	9:00~20:00 （5日は17:15まで）	本庁3階・第2会議室 （17:15以降は南側玄関）
	6月1日（月） 6月2日（火） 6月3日（水） 6月4日（木）	9:00~12:00	二浦出張所 くたまふれあいセンター 魚貫出張所 ふかみふれあいセンター
牛 深	6月1日（月）～5日（金）	13:30~17:15 （5日は9:00~）	牛深支所・保健福祉課
	6月1日（月）～5日（金）	9:00~17:15	各支所・市民生活課
有明・御所浦・倉岳・栖本	6月1日（月） 6月2日（火） 6月1日（月）～5日（金）	9:00~12:00 9:00~12:00 13:30~17:15 （3~5日は9:00~）	大多尾出張所 中田出張所 新和支所・市民生活課
	6月1日（月） 6月2日（火） 6月3日（水） 6月1日（月）～5日（金）	9:00~12:00 9:00~12:00 9:00~12:00 13:30~17:15 （4~5日は9:00~）	鬼池公民館 地域交流センターおおくす 五和漁村センター 五和支所・市民生活課
	6月1日（月）～5日（金）	9:00~17:15	各支所・市民生活課／各出張所
	6月1日（月）～5日（金）	9:00~17:15	各支所・市民生活課／各出張所